

## 平成 21 年度第 3 回理事会議事録

日時 平成 21 年 12 月 12 日 (土) 10:00～16:20

会場 弘済会館 4 階「萩」

出席者

理事長：吉村 泰典

副理事長：落合 和徳、和氣 徳夫

理事：石河 修、井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、片渕 秀隆、嘉村 敏治、吉川 史隆、  
木村 正、工藤 美樹、倉智 博久、小西 郁生、櫻木 範明、杉浦 真弓、武谷 雄二、  
平原 史樹、深谷 孝夫、星合 昊、峯岸 敬、八重樫伸生、吉川 裕之

監事：岡村 州博、星 和彦、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹事：内田 聡子、梶山 広明、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、下平 和久、  
高倉 聡、寺田 幸弘、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、  
堀 大蔵、増山 寿、渡部 洋

議長：松岡 幸一郎

副議長：佐川 典正、清水 幸子

専門委員会委員長：久保田俊郎、齋藤 滋

理事会内委員会委員長：海野 信也、竹下俊行

名誉会員：神保 利治

弁護士：平岩 敬一

陪席：深澤 一雄、吉田 幸洋

事務局：荒木 信一、桜田 佳久、小山 圭子

資料

第 3 回理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1. 平成 21 年度第 2 回理事会議事録 (案)

2. 平成 21 年度第 1 回臨時理事会議事録 (案)

総務 1-1：入会年度別・卒業年度別新入会員数推移

総務 1-2：平成 20 年度退会者数、資格喪失者数及び退会理由

総務 2：第 62 回学術講演会に於けるビジネス会議等日程表 (案)

総務 3-1：公印取扱規程 (案)

総務 3-2：経理規程 (改定案)、文書規程 (改定案)

総務 4-1：新型インフルエンザに対する本会の対応について

総務 4-2：地方部会長宛書信「新型インフルエンザ感染妊婦への対応のための日本産科婦人科学会 Q&A  
に関して、他診療科医師への周知促進についてのご協力依頼」

総務 4-3：厚労省「新型インフルエンザ (A/H1N1) ワクチン (国内産) の接種回数、製造計画及び標準  
的接種スケジュールの変更等について」

総務 5-1：子宮頸がん啓発のための市民公開講座 収支予算書

総務 5-2：子宮頸がん啓発のための市民公開講座 検診とワクチンで子宮頸がんを予防しましょう！

総務 6-1：新公益法人制度における全国申請状況

総務 6-2：新公益法人制度施行後一年を迎えての談話

総務 7：平成 21 年度産科医学生奨学金応募状況

総務 8：面談メモ

総務 9：勤務医師賠償責任保険  
総務 10-1：医療問題弁護団「福島県立大野病院事件の事故調査を求める要望書」  
総務 10-2：日経新聞 11 月 25 日付記事「医師無罪判決の帝王切開死 再発防止が不十分」  
総務 10-3：本会回答案  
総務 11-1：文部科学省「実地検査の結果について（通知）」  
総務 11-2：実地検査（平成 21 年 7 月 9 日）を踏まえた貴省からの平成 21 年 8 月 17 日付通知による改善指摘事項に関する本会の対応について  
総務 11-3：文科省研究振興局からのメール  
総務 12：文部科学省「法人の運営について」  
総務 13：厚労省医薬食品局「ベタメタゾンリン酸エステルナトリウム注射剤の適正使用への協力依頼について」  
総務 14：厚労省雇用均等・児童家庭局「母子健康手帳の様式の改正について」  
総務 15：厚労省健康局「特定疾患治療研究事業における対象疾患の追加について」  
総務 16：日本産婦人科医会「漢方の保険診療を堅持する運動へのご協力依頼」  
総務 17：日本医師会『平成 21 年度女子医学生、研修医等をサポートするための会』の開催について（依頼）」  
総務 18：日本医学会「日本医学会に関するアンケート（質問）」及び本会回答  
総務 19：日本周産期・新生児医学会「標榜科として『新生児科』の要望について」  
総務 20：公益法人協会「入会のご案内」  
総務 21：日本 IVR 学会「日本 IVR 学会ガイドライン委員会へのご協力をお願い」  
総務 22：日本臨床エンブリオロジスト学会「生殖補助医療ラボ技術者認定制度統一について」  
総務 23：兵庫医科大学病院からの書信  
会計 1-1：監査契約書  
会計 1-2：監査予定案Ⅱ（学術込みバージョン）  
会計 1-3：才和有限責任監査法人 法人案内  
会計 2-1：特定資産取扱要領（案）  
会計 2-2：公益法人関連用語集 “特定資産（公益法人の会計）”  
会計 3：取引銀行の格付と残高  
会計 4-1：代議員からの意見  
会計 4-2：産婦人科診療ガイドライン 販売収入・経費支出実績総計  
会計 5：日経新聞 10 月 18 日付記事「公益法人 内部留保ためすぎ 3 割強」  
学術 1：日本医師会「平成 21 年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告について」  
学術 2：平成 21 年度学術奨励賞候補者  
学術 3：産婦人科診療ガイドライン—産科編 評価委員会  
学術 4：産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編 評価委員会  
学術 5：学術活性化プログラム” Meet the researchers”  
プログラム委員会 1：プログラム委員会一括資料  
編集 1：JOGR 編集状況ご報告  
渉外 1：2009 FIGO Cape Town 報告  
渉外 2：FIGO Elections 2009  
渉外 3：第 66 回 FIGO 理事会（EXECUTIVE BOARD MEETING）議事録抄訳  
渉外 4：2009 ACOG Armed Forces District Annual Meeting 派遣報告  
渉外 5：SOGC からの書状  
渉外 6：TAOG からの書状  
渉外 7：London School of Hygiene & Tropical Medicine Trials Co-ordinating Centre からの書状  
社保 1：未承認薬・適応外薬の要望（総括表）  
社保 2：会員からのマイリス錠 600mg に関する要望書

社保 3：会員からの保険収載病名に関する要望書  
社保 4-1：性同一性障害に対する単純子宮全摘術および両側付属器摘除術の保険適応拡大について  
社保 4-2：GID（性同一性障害）学会からの要望書  
社保 5：外科系学会社会保険委員会連合「日本の医療技術は優れている！！演者依頼について」  
社保 6：オフィスギネコロジー医業調査  
専門医制度 1：平成 21 年度専門医申請審査結果  
専門医制度 2：平成 21 年度専門医認定審査合格者  
専門医制度 3：計 115 問とした場合の度数分布表  
専門医制度 4：平成 21 年度専門医更新審査結果  
専門医制度 5：平成 21 年度専門医再認定審査結果  
専門医制度 6：平成 21 年卒後研修指導施設指定申請審査結果  
専門医制度 7：平成 21 年度卒後研修指導施設指定更新審査結果  
専門医制度 8-1：卒後研修指導施設別専門医数  
専門医制度 8-2：専攻医研修の研修病院ならびに研修期間別の人数  
専門医制度 8-3：学術集会参加回数と筆記試験合計点との関連  
専門医制度 8-4：学会での発表回数と筆記試験合計点との関連  
専門医制度 8-5：専攻医研修の研修病院ならびに研究期間別の筆記試験合計点  
専門医制度 8-6：専攻医研修の研修病院ならびに研究期間別の面接試験で第 2 段階に進んだ受験者の割合  
専門医制度 9：専門医試験受験資格および研修指定病院認定要件の一部改訂について  
専門医制度 10-1：産婦人科専門医制度改革に関するアンケート  
専門医制度 10-2：産婦人科専門医制度改革のアンケート結果  
専門医制度 11：会員宛書状  
専門医制度 12：日本専門医制評価・認定機構「厚生労働省専門医制度推進支援事業ワーキンググループのメンバーについて」  
専門医制度 13：日本専門医制評価・認定機構「専門医制度に関するアンケート集計結果送付のご案内」  
専門医制度 14：日本専門医制評価・認定機構からの書信とアンケート回答  
専門医制度 15：読売新聞 11 月 28 日付専門医に関わる記事  
倫理 1：平成 21 年度第 2 回着床前診断に関する審査小委員会報告  
倫理 2：生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解改定案  
倫理 3：ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する見解（改定案）  
倫理 4-1：代理懐胎報道について  
倫理 4-2：読売新聞 11 月 24 日付記事「実母が娘の代理出産 本紙に心境語る」  
倫理 4-3：代理懐胎に関する意見  
倫理 5：着床前診断に関する見解の見直しについて（中間報告）  
倫理 6：出生前診断の適応に関する諮問ワーキング設置のお願い  
倫理 7：『生殖医療に関する遺伝カウンセリング相談受入れ可能な臨床遺伝専門医』制度に伴う認定講習会開催に関する件  
倫理 8：委員会提案  
教育 1：Human Reproduction original article glossary “The International Committee for Monitoring Assisted Reproductive Technology (ICMART) and the World Health Organization (WHO) Revised Glossary on ART Terminology, 2009”  
教育 2：2010 年明治乳業産婦人科医育成奨学基金制度による海外研修派遣予定者  
教育 3：平成 22 年度専門医認定筆記試験問題作成委員会委員  
教育 4：委員会提案  
教育 5：第 2 回若手医師企画「21 世紀を担う産婦人科活性化プロジェクト～ずっと続けていくために～」  
教育 5-2：第 2 回若手医師企画 企画案

教育 6：若手医師（産婦人科専門医取得前後）を対象とした講習会の開催案  
地方連絡 1-1：地方連絡委員会内規案（現行-公益社団法人移行前）第 5 版  
地方連絡 1-2：地方連絡委員会内規案（公益社団法人移行後）第 5 版  
地方連絡 2：〇〇産科婦人科学会会則 雛型案第 2 版  
地方連絡 3：業務委託契約書 素案 第 3 版  
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告  
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について  
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況  
医療改革 1-1：厚生労働省「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施に当たっての当面の  
取扱いについて」  
医療改革 1-2：厚生労働省「出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る医療機関等請求事務マニ  
ュアルに関する周知の協力依頼について」  
医療改革 1-3：産科中小施設研究会「要望書」  
医療改革 1-4：出産育児一時金制度の抜本的改革に関する要望書  
医療改革 1-5：出産育児一時金の直接支払制度問題の経緯 報告  
医療改革 1-6：出産育児一時金について  
医療改革 1-7：会員からの要望書  
医療改革 1-8：東京新聞 11 月 26 日付記事「出産費用の健保直接支払い 導入を猶予、妊婦に混乱」  
医療改革 2-1：厚生労働省「周産期医療体制整備指針（案）について」  
医療改革 2-2：「周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会」報告書概要  
医療改革 2-3：「周産期医療と救急医療の確保と連携のための緊急課題への提言」  
医療改革 2-4：日本産科婦人科学会・日本救急医学会「地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組  
の構築に関する提言」  
医療改革 2-5：日本周産期・新生児医学会「新生児集中治療病床の運用を確保するために不可欠の対策  
の早期実施に関する要望書」  
医療改革 3：大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果  
医療改革 4-1：2009 年 7 月第 2 回日本産科婦人科学会産婦人科動向意識調査 集計結果報告  
医療改革 4-2：2008 年 7 月日本産科婦人科学会第 1 回産婦人科動向意識調査  
医療改革 5：分娩取り扱い金に関する会員からの意見  
医療改革 6：産科医療の現況と平成 22 年度診療報酬改定への要望  
医療改革 7-1：厚生労働省医療施設静態調査「分娩取扱医療施設数の変化」  
医療改革 7-2：読売新聞 11 月 27 日付記事「産科・産婦人科数が減少」  
男女共同参画 1：地方部会担当公開講座一覧  
男女共同参画 2：業務委託契約書  
男女共同参画 3：「女性の健康週間 2010」展開案  
男女共同参画 4：「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポートのためのアンケート」ご協力のお願  
い  
男女共同参画 5：女性の生涯健康手帳 2009 増刷単価  
男女共同参画 6：「産婦人科医師の就労状況についての調査」ご協力のお願  
若手育成 1-1：第 3 回産婦人科サマースクール  
若手育成 1-2：第 3 回産婦人科サマースクール収支報告  
若手育成 2-1：「第 4 回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」について  
若手育成 2-2：第 4 回産婦人科サマースクールをお手伝い頂く若手医師  
若手育成 2-3：「第 4 回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」への寄付のお願い（案）  
若手育成 3：若手育成委員会委員追加委嘱  
運営委員会 1-1：利益相反に関する指針（案）第 8 版  
運営委員会 1-2：「利益相反に関する指針」運用細則（案）第 9 版

運営委員会 2：役員選任に関するワーキンググループからの答申（案）  
運営委員会 3：定款施行細則 第 2 章会員  
専門委員会 1-1：遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン（FSH）製剤ホリトロピンアルファ（市販名：ゴナールエフ）の自己注射に関する要望書  
専門委員会 1-2：厚生省保険局「ホリトロピンアルファ製剤（遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン製剤）の保険適用上の取扱いについて」  
専門委員会 2-1：GE ヘルスケア・ジャパン「ExAblate2000 の薬事承認に関わるご協力の件」  
専門委員会 2-2：「収束超音波治療器・講習内容に関する小委員会」報告  
専門委員会 3：子宮内膜症取扱い規約第 2 版  
専門委員会 4：ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種の普及に関するステートメント  
専門委員会 5：卵巣腫瘍取扱い規約第 2 版  
専門委員会 6：静注用マグネゾール 20mL の代替品について  
第 62 回学術講演会 1：第 62 回学術講演会参加費について  
その他 1：平成 22 年度予定表（案）  
無番：運営委員会答申  
無番：FIGO" Revised FIGO staging for carcinoma of the vulva, cervix, and endometrium  
無番：Reason for your choice No.5

午前 10 時 00 分、理事総数 23 名全員が出席し、定足数に達したので、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 21 年度第 2 回理事会議事録（案）の確認  
原案通り、全会一致で承認した。

II. 平成 21 年度第 1 回臨時理事会議事録（案）の確認  
原案通り、全会一致で承認した。

### III. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

#### 1) 総務（岩下光利理事）

##### 〔I. 本会関係〕

##### (1) 会員の動向

- ① 泉 陸一名誉会員（富山）が 10 月 17 日に逝去された。（弔電、生花辞退）
- ② Sheldon J Segal 名誉会員（米国）が 10 月 17 日に逝去された。（理事長名で弔意手配済）
- ③ 熊谷直彦功労会員（山口）が 8 月 31 日に逝去された。（弔電、生花手配済）
- ④ 飯塚 治功労会員（高知）が 9 月 1 日に逝去された。（9 月 10 日退会届受領）
- ⑤ 秋本若二功労会員（岡山）が 10 月 15 日に逝去された。（10 月 19 日退会届受領）
- ⑥ 河津 龍介功労会員（熊本）が 11 月 11 日に逝去された。（弔電、生花手配済）

##### (2) 会員の入退会動向について

① 平成 21 年度上期（4 月～9 月）の入会者数について [資料：総務 1-1]  
平成 21 年度の上期入会者は 435 名となった。うち男性 182 名（比率 41.8%）、女性 253 名（比率 58.2%）である。

吉村理事長「産婦人科医になる方が段々増えてきており大変よいことと思われる」

##### ② 平成 20 年度退会者数及び退会理由について [資料：総務 1-2]

平成 20 年度の退会者は 365 名、会費未納による資格喪失者は 17 名であった。退会者の退会理由は資料にある通りである。なお、平成 21 年度上期の退会者数は 140 名、資格喪失者は 35 名である。

##### (3) 第 65 回学術集会長立候補について

第 65 回学術集會長の立候補を 9 月 30 日に締め切り、1 名が立候補した。については学術集會会長候補者選定委員会を同運営内規に基づき開催の上、候補者を推薦し、第 4 回理事会（平成 22 年 2 月 27 日）にて協議することとなる。

**岩下理事**「立候補されたのは北海道大学の櫻木先生である。昨日、学術集會会長候補者選定委員会を開催したが、会場については学術委員会で検討し、次回の学術集會会長候補者選定委員会に報告して頂いた上で、第 4 回理事会で審議して頂くこととなる」

**吉川（裕）理事**「補足させて頂くが、札幌コンベンションセンターでの開催を第一希望とされているが、同会場は総会で承認を受けた指定 8 会場に入っていないため、学術委員会内に小委員会を設けて審査させて頂くこととなる。昨年は同委員会にご一任頂き、その結果を 2 月の理事会前に候補者に伝えるようにした。また、2 月の理事会では会場が承認されているか結論が出ている状態で学術集會長の選出を行った。今回は候補者が 1 名であるが同様に取扱い宜しいか」

**吉村理事長**「そのように願います」

(4) 地方部会長宛に名誉会員該当者の報告、功労会員候補者の推薦についての書信を 10 月 23 日付で発送した。（回答期限 1 月 15 日）

(5) 第 62 回学術講演会に於けるビジネスミーティング日程表（案）について [資料：総務 2]

**岩下理事**「地方連絡委員会を 4 月 22 日（木）13 時から開催することとした」

**吉村理事長**「地方連絡委員会は重要な委員会であるので総会の前に開催することとした。なお、公益社団法人の認定がなされた場合、2 月の理事会前にも開催する必要があるかもしれない」

(6) ①7 月 9 日に実施された文部科学省の実地検査の指摘事項である公印取扱規程（案）の制定について [資料：総務 3-1]

②公印取扱規程の制定に伴い、経理規程と文書規程を一部改定する。[資料：総務 3-2]

**岩下理事**より資料に基づき説明があり、特に異議なく、公印取扱規程案及び経理規程・文書規程の改定案につき、原案の通り全会一致で承認した。

(7) 新型インフルエンザに対する本会の対応について

①Q&A の作成を含む妊婦の新型インフルエンザ対策の本会取り纏め責任者として周産期委員会齋藤滋委員長及びガイドライン産科編委員会水上尚典委員長を指名した。[資料：総務 4-1]

**岩下理事**「新型インフルエンザに関する Q&A（一般の方向け、医療関係者向け）は本会ホームページ及び厚生労働省ホームページに掲載されている。なお、状況に応じて改訂を重ね現在第 8 版まで改訂されている」

**吉村理事長**「水上先生と齋藤先生には積極的に関与して頂いた。本邦で妊婦死亡例がないということは大変素晴らしい。恐らく先進国の中でも日本だけであろう。本会が早い対応をし、患者さんに対して適切な治療が行われているのではないかと推察する。引き続き、両先生には宜しく願いたい」

②新型インフルエンザワクチンの優先的な接種に関する要望書、更に妊婦間に優先順位をつけることはせず、妊娠自体が重症化のリスクであるとして、妊婦への universal vaccination を要望すること並びにワクチンの安全性について記述した要望書を厚生労働省に提出した。

③9 月 7 日付で日本内科学会に対しインフルエンザ感染が疑われる発熱妊婦の受診に関わる協力を依頼した。日本内科学会のホームページにインフルエンザ感染が疑われる発熱妊婦の受診に関わる本会からの協力依頼が掲載された。

④地方部会長宛に新型インフルエンザ感染妊婦への対応のための本会 Q&A に関して、他診療科医師への周知促進について協力を依頼した。[資料：総務 4-2]

⑤9 月 11 日事務局にて新型インフルエンザに関する本会の対応について記者会見を開催した。

⑥厚生労働省より都道府県宛ワクチンの接種回数等に関する事務連絡を受領した。[資料：総務 4-3]

**岩下理事**「妊婦に関しては、1 回接種とすることが記載されている」

⑦新型インフルエンザ Q&A 改訂第 8 版をホームページに掲載した (11 月 9 日)。

(8) 「子宮頸がん啓発のための市民公開講座」について

①予算について [資料：総務 5-1]

**岩下理事**「本会、日本小児科学会、子宮頸がん制圧をめざす専門家会議の 3 団体が経費を負担する。なお、京都での市民公開講座に関しては日本婦人科腫瘍学会が費用の一部を負担することとなった」

②11 月 22 日に開催した子宮頸がん啓発のための市民公開講座には一般参加者 34 名 (うちメディア 4 社)、関係者 22 名が参加し、活発に質疑応答が行われた。

**吉村理事長**「徳島選出の衆議院議員である仁木先生も来賓として来られた。仁木先生は産婦人科医であり、HPV ワクチンに関して高い関心を持たれており、積極的に働きかけをして下さるとのことである」

**吉川 (裕) 理事**「この会の模様はビデオで録画しており、画像に問題なければホームページ上で公開する予定である」

③平成 22 年 2 月 13 日 (土) に第 2 回目の市民公開講座を京都大学芝蘭会館稲盛ホールで開催する予定である。[資料：総務 5-2]

**岩下理事**「この市民公開講座は本会他の 4 団体が協力して行うものである」

(9) 公益社団法人移行申請について

①7 月 29 日に公益認定等委員会に対し、公益社団法人認定の電子申請を行った。

②新公益社団法人における全国申請状況について [資料：総務 6-1]

③公益認定等委員会委員長の談話について [資料：総務 6-2]

**荒木事務局長**「昨年 12 月 1 日より、新公益法人に関する法律が施行され、既存の社団法人・財団法人は 5 年以内に公益社団法人・公益財団法人か、一般社団法人・一般財団法人とするかどうかの選択が必要となった。本会は公益社団法人認定を 7 月 29 日に申請した。現在までの内閣府への公益認定申請はそれ程多くない状況である。この状況下、公益認定等委員会の池田委員長の談話が資料に示されているが、公益認定に積極的にチャレンジをして欲しいとのメッセージが発せられている。本会の申請については、他の団体のこれまでの申請から認否に至る時間的な実績を踏まえれば、個人的な考えを申せば、2、3 月頃には認否が行われるのではないかと思われる。認可されると 2 週間以内に登記しなくてはならず、また、登記日の前日に社団法人としての決算を締める必要があるなど様々な手続きが必要となる」

**松岡議長**「本年 4 月の総会で承認された公益社団法人に認定された後に施行される定款の代表理事の欄が空欄となっている。吉村理事長を代表理事とすることを理事会で決議することが手続き上必要ではないか」

**荒木事務局長**「6 月の臨時総会で、公益社団法人に認定された場合、吉村理事長を代表理事にすることが承認されている」

(10) 西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部/産科医学生奨学基金の今年度募集について

①奨学基金に関して、西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)との話し合いの結果、今年度募集について 1 大学複数名の応募可となった旨第 2 回理事会に報告済みであるが、今般 1 大学複数名応募や 34 名超の応募があった場合の選考手続きに関し同社と制度の運営主体である大阪コミュニティ財団とで協議した結果、当財団の同意が得られなかったため、昨年同様 1 大学 1 名の応募とすることとなった。

**吉村理事長**「よりフレキシブルに運営して頂けるよう、総務・教育で検討し、要望して参りたい」

**平松第 64 回学術集会長**「可能であれば複数名の応募可とし、また、応募期間に時間的な余裕を持たせて頂きたい」

**岩下理事**「総務で検討させて頂く」

②応募状況について [資料：総務 7]

**岩下理事**「今年度は34大学中19大学から応募があった」

(11) 男性職員1名の採用について [資料：総務8]

公益社団法人化を目指す方向の中で、事務局の機能強化の一環として男性職員1名を総務課長として採用するにあたり、三菱UFJ信託銀行より青野秀雄氏の紹介を受けた。事務局長、次長との面接を経て、11月9日に吉村理事長、落合副理事長、岩下常務理事、矢野幹事長が本人に面接した結果、採用方針とした。来年1月初からの勤務とするが、1年間は銀行からの出向扱いとし、その後本採用とする方針である。

**吉村理事長**「面接させて頂いたが、大変素晴らしい方であると思う」

**武谷理事**「1年間の期限付きで来て頂くということか」

**吉村理事長**「1年間出向の形で来て頂いて、その後本採用とする予定である」

**武谷理事**「大変結構なことであり、このような方に来て頂けるのは歓迎するところではあるが、学術団体が公益法人を維持するために人材を増やさなくてはならないということが必須条件となることを危惧するものである」

**吉村理事長**「うまい形で引き継ぎを行っていくとの考慮もあり、どんどん増やしていく訳ではないと理解して頂きたい」

以上質疑の結果、特に異議なく、男性職員1名の採用につき、全会一致で承認した。

(12) 医師賠償責任保険加入状況について [資料：総務9]

**岩下理事**「現在607名が加入され、最大割引が適用される500名以上となったので20%割引のメリットを享受できている」

(13) 医療問題弁護団より「福島県立大野病院事件の事故調査を求める要望書」を受領し、本会の回答案を作成した。[資料：総務10-1~3]

**岩下理事**「本要望書は本会だけでなく日本産婦人科医会、日本麻酔科学会にも送付されており、少なくとも日本麻酔科学会には回答書を提出する際に内容に関して連絡が必要と考える」

**吉村理事長**「検討報告書は140ページにも亘り大変よく検証されている。資料：総務10-3にあるような回答案を取り敢えず作成したが、どのように対応するかまず検討願いたい」

**岡井理事**「医療問題弁護団は被害者の立場から活動している団体である。事故があった場合、後ろ向きな調査を行って、過失等について徹底的に検証していくというものであり、これをやらないと前に進めない、再発防止にならないという考え方をとっている。我々は後ろ向きな検証ではなく、再発防止のためには今後どうしたらいいのかという専門家としての前向きな提言をしていくことが再発防止に役立つと考えている。納得して頂けるかどうかは分からないが、回答を出す必要はあると思う。内容は本回答案で宜しいと思う」

**武谷理事**「資料10-3の回答案を支持する。素朴な疑問であるが、医療問題弁護団は公的な団体ではなく、我々の団体が拘束されるものではない。このような団体は他にも多くあり、全ての要望に対応することは不可能であると考え。どのような団体の要望には対応するかという基準が定まっていない。一方、医師法21条は厳然と活きている訳であり、我々を拘束するものである。司法の判断の意味は非常に重いものであり、その判断を否定するようなものを出した場合、おかしいことになる。逆に有罪になっていた場合、このような検証ができるのかということもある。司法の判断は厳然としたものであり、司法と専門家集団がクロストークできるような現状ではない」

**平岩弁護士**「個別具体的な事件について学会が調査することは原則的にはない。それは学会の目的には当て嵌らない。武谷理事の指摘のとおり、弁護団からの要望について学会が答える義務はない。但し、詳細に検討されて要望を出されているので、資料10-3に書いてあるようなことをお答えするのは差し支えない。今回の要望書では刑事記録からみてということを行っているが、事故調査委員会の調査記録を随所に用いている。しかし、この調査記録は検察官も証拠として申請しておらず、採用されていない。その辺りからも意図的なものが感じられる。背景として、1990年頃から医療事故が多発し、医師叩きという流れがあった。そうした流れの中で医療崩壊・医師不足という問題が起きてきて、その象徴的なものとして大野病院事件がある。大野病院事件の無罪判決後、医療事故で刑事事件となったものの無罪判決が幾つか続いた。これは、民事事件にも影響が出てきている。象徴的な事件である大野病院事件について、もう一度検証し問題点を把握することで、そのような流れを変えようという考えが見え隠れする」

**吉村理事長**「今まで出されたご意見が総意だと認識をしているが、対応としては、回答しないか、若

しくは、資料 10-3 にあるような回答をするかということになると思う。まず、その点についてご議論頂きたい」

**海野医療改革委員会委員長**「医療問題弁護団は社会の中で存在が認められている団体であり、政治的発言力もある。回答は必要であると思う。回答案の内容についてであるが、医療事故調査委員会に関する記載は、未だ全く決まっていないことであり、記載しない方が宜しいのではないかと」

**和氣副理事長**「医療事故調査委員会が速やかに設置されることを期待しているということは、学会のスタンスとして残した方が宜しいのではないかと」

**岩下理事**「日本麻酔科学会がどういう対応をするか不明であるが、同学会にも本会がどのような回答をしたかを知らせる必要があると考える。内容については示された案で宜しいかと思う」

**深谷理事**「私も示された回答案で宜しいかと思うが、再度要望されてもお応えできませんというニュアンスは入れた方がいいのではないかと」

**吉村理事長**「先生方の意見をお聞きして、何らかの回答は出すということで宜しいかと考える。日本麻酔科学会と日本産婦人科医会に対しては本会の回答をお伝えするといことと宜しいかと思う。海野先生の指摘についてはどうか」

**岡井理事**「医療事故調査委員会の在り方については、前政権の元で始められ、試案が出て、大綱案まで出来たのであるが、政権が代わり民主党は独自に民主党案を出しているの、今後、どちらの案を中心に進んでいくのか全く分からない状況である。海野先生が言われているのは、そうした状況の中で余り具体的に書かない方がいいのではないかとということだと思ふ。また、個別の事例については、学会ではなく、今後定められる大きな枠組みの中で検討されるべきであるというようなことを書けばいいのではないかと。さらに、我々は事例としてではなく症例として、様々なシンポジウムやワークショップで相当議論してきている。そうした中で再発防止に役立てていくということの記載も重要である」

**片渕理事**「要望書は3団体に出されている。医会とは歩調を合わせた方が宜しいのではないかと」

**吉村理事長**「先方からの要望書の内容がそれぞれ違う可能性もあるので、本会として回答し、両会に連絡するようにしたい。海野先生と岡井先生でご指摘のあった最後の2段落を訂正して頂き、本日中に再度検討致したい」

後程、**海野医療改革委員会委員長**より以下の訂正案が示され、特に異議なく、全会一致で承認した。

資料：総務 10-3、2 頁 5 行目「貴弁護団が・・・」より 10 行目までを以下のように訂正する。

「このような問題の対応については、既に国及び諸団体において検討されている医療安全調査の枠組みの中で行われるのが適当と考えるものです」

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 文部科学省

①文科省の実地検査が7月9日に実施された。指摘事項である学術講演会会計の会計期間が定款に定められている会計期間と相違している(所謂期跨ぎ) ことに関して、会計処理の修正を求めないとする見解が文科省から示された。[資料：総務 11-1~3]

**吉村理事長**「文科省からの指摘は、学術講演会の会計期間が定款に定められている会計期間と相違しているというものであった。公認会計士や監査法人にもご意見を伺ったが、この会計処理は連続性があり現状の処理方法を認めるということであった。荒木事務局長に対応頂き、文科省から資料：総務 11-3 にあるような電子メールを受領した。現時点では了解して頂いたものである」

②研究振興局学術研究助成課より「法人の運営について」の事務連絡を受領した(8月19日)。

[資料：総務 12]

③研究振興局ライフサイエンス課より臨床研究に関する倫理指針質疑応答集(Q&A)の改正について通知があり、機関誌に掲載した。

④研究振興局より「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について(通知)」の文書を受領し、機関誌に掲載した。

### (2) 厚生労働省

①医薬食品局より「新鮮凍結血漿の適正使用の推進について」の通知を受領し、機関誌に掲載した。

②本会が平成19年2月27日付で厚生労働大臣宛に要望した「リンデロン注4mgの胎児肺成熟に対する適応拡大」に関し、平成21年11月6日に承認されたとの通知があった。併せて、ガイドライン等による周知、添付文書の遵守等につき会員への連絡と、安全対策に資する情報提供の協力方依頼があった。会員に周知のため、本会ホームページ及び機関誌第12号に掲載した。[資料：総務13]

齋藤周産期委員会委員長「リンデロン注の効能・効果4.産婦人科領域に“早産が予想される場合における、母体投与による胎児肺成熟を介した新生児呼吸窮迫症候群の発症抑制”が追加された。胎児という文言が入り、胎児の治療のための薬剤が保険適応されたことは画期的なことであり、大変重要なことである」

③雇用均等・児童家庭局母子保健課より母子健康手帳の様式の改正案について本会の意見を求める書信を受領した(11月10日)。第6回常務理事会で協議の結果、改正案に同意するが、今後改正案を策定する際本会から委員を出すことを要望することとした。[資料：総務14]

④健康局より「特定疾患治療研究事業における対象疾患の追加について」の通知を受領した。

[資料：総務15]

### 〔Ⅲ. 関連団体〕

#### (1) 日本産婦人科医会

①同医会より「漢方の保険診療を堅持する運動へのご協力依頼」の書面を受領した。同書面は医会各支部に配布される。[資料：総務16]

#### (2) 日本医師会

①「平成21年度女子医学生、研修医等をサポートするための会」を日本医師会との共催で開催して欲しいとの依頼があった。上限30万円の費用補助がある。(日本医師会への申請期限：平成21年12月24日、開催期限：平成22年3月7日) [資料：総務17]

#### (3) 日本医学会

①日本医学会を通じて厚生労働省医薬食品局より「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について」の通知を受領した。

②日本医学会に関するアンケート調査の依頼があり、資料にある通り回答した。[資料：総務18]

#### (4) マンモグラフィ検診精度管理中央委員会

①同委員会より本会推薦理事である大村峯夫先生と土橋一慶先生の任期到来に伴い、平成21・22年度の理事再任につき依頼があり、両先生も再任につき了承されたため、両先生を理事に推薦した。

#### (5) 日本周産期・新生児医学会

①同学会から標榜科として新生児科の要望についての協力依頼があり、第4回常務理事会での協議を踏まえ、賛同する旨回答した。[資料：総務19]

#### (6) 日本輸血・細胞治療学会

①同学会より学会認定臨床輸血看護師(仮称)に関する本会、日本外科学会等から成る横断的な合同委員会を立ち上げるに当たり、委員1名の派遣方依頼があり、国立成育医療センター久保隆彦先生を推薦した。

#### (7) 医療安全全国共同行動推進会議

①医療安全全国共同行動推進会議より「医療安全全国共同行動への参加のお願い」の通知を受領し、参加の旨、回答した。

#### (8) 禁煙推進学術ネットワーク

①同ネットワークより「たばこ税値上げに関する要望書(案)」及び「ニコチン依存症管理料の算定

要件ならびに施設基準の見直しに関する要望書(案)」を受領した。本会を含めた同ネットワークに参加する12学会の連名で要望書を提出したいとの提案であり、第5回常務理事会で協議の結果、要望書の提出につき承認した。

②同ネットワークより「建物内を全面禁煙化とする法案制定、および、微小粒子状物質(PM2.5)に基づく室内環境基準の設定のお願い(案)」を受領した。本会を含めた同ネットワークに参加する12学会の連名で要望書を提出したいとの提案であり、第6回常務理事会で協議の結果、要望書の提出につき承認した。

#### (9) 公益法人協会

①公益社団法人化を踏まえ今後の情報収集の必要性に鑑み、公益法人協会への入会手続きを行いたい。入会金は50千円、年会費は72千円である。[資料：総務20]  
特に異議なく、全会一致で承認した。

#### (10) 日本IVR学会

①同学会よりガイドラインの作成に当たり、産科出血に対するIVRの施行状況を把握することを目的にアンケート調査を実施するが、アンケートの主催者として本会の名称を連名で入れ、またガイドライン作成過程に参画することにつき検討方依頼があった。第6回常務理事会で協議の結果、承認することとし、また、委員として2~3名を参加させることを申し入れることとした。[資料：総務21]

#### (11) 日本臨床エンブリオロジスト学会

①同学会より「生殖補助医療ラボ技術者認定制度統一について」の書面を受領した。関連学会が集まって認定資格制度を統一する話し合いの場を設けることにつき同意頂きたいとのことである。第6回常務理事会で協議の結果、日本臨床エンブリオロジスト学会と日本哺乳動物卵子学会の2学会での検討を要望することとした。[資料：総務22]

吉村理事長より「両会とも本会の会員が殆どいない学会である。両会で話し合いをして頂くことにしたいが宜しいか」との意見が示され、特に異議なく、全会一致で承認した。

#### [IV. その他]

(1) 兵庫医科大学病院より「B型肝炎母子感染防止対策の再周知のお願い」の書信を受領した。

[資料：総務23]

## 2) 会 計 (和氣徳夫副理事長)

(1) 会計主務幹事の交代について

会計主務幹事を内田聡子先生から榊原秀也先生に交代する。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(2) 監査人の指定について [資料：会計1-1~3]

本会のより厳格な会計処理を指向するとの観点から、監査法人による任意監査を受けることとした。才和有限責任監査法人による予備調査が10月22日に実施され、併せて吉村理事長との面談が行われた。同監査法人における社員総会での審議の結果、本学会の任意監査を行うとの方針が伝えられたが、本会としても同監査法人との監査契約書を締結したい。

和氣副理事長「監査法人による監査は有益であると思われる」

特に異議なく、監査法人との監査契約書の締結につき、全会一致で承認した。

(3) 7月9日に実施された実地検査で基本財産を普通預金で管理運用しているとの指摘事項に対応し、基本財産全額(17百万円)を中央三井信託銀行の定期預金にて運用することとしたい。なお、現行定款第42条で定期預金等での運用は理事会の議決を要すると規定されている。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(4) 7月9日に実施された文部科学省の実地検査の指摘事項である特定資産取扱要領(案)の制定につ

いて [資料：会計 2-1, 2-2]

**桜田事務局次長**より、資料：会計 2-1, 2-2 に沿って説明がなされた。  
特に異議なく、特定資産取扱要領（案）につき、全会一致で承認した。

(5) 取引銀行の格付と残高について [資料：会計 3]

(6) 平成 22 年度事業計画、予算案編成について

①役員、代議員宛に、平成 22 年度事業計画ならびに予算案編成に関し意見を伺う書信を 10 月 23 日付で発送した。(期限：11 月 20 日)

②代議員 2 名より平成 22 年度事業計画及び予算案についての意見を受領した。[資料：会計 4-1]

**和氣副理事長**「一つは平松先生からのコンプライアンス委員会経費とガイドライン作成・改訂の費用に関する要望であり、もう一つは水沼先生からの女性のヘルスケアを目的とした専門委員会の設立に関する要望である」

**吉村理事長**「ガイドラインについては適切な経費を計上すべきであり、出来るだけ通信を利用して頂き経費を削減して頂きたいということである。また、コンプライアンス委員会の経費をお認め頂きたいということである。水沼先生からは第 4 の専門委員会である女性のヘルスケアに関する委員会を新設して頂きたいとの要望である。昨日の運営委員会で協議した結果、女性のヘルスケアに関する委員会の設置をお認めする方向性を確認した」

特に異議なく、専門委員会として女性のヘルスケアに関する委員会の設置を、全会一致で承認した。

③11 月 16 日付け書面にて各部署、委員会（除専門委員会）に本年度決算見込み及び来年度予算について申請を依頼した。各専門委員会には 11 月 18 日付で依頼している。

④ガイドライン収支実績について [資料：会計 4-2]

**和氣副理事長**「トータルでは 500 万円の黒字になっているが、出来る限り経費削減の方向で動いて頂けると幸いである」

(7) 1 月 8 日に、来期に向けての事業計画会議を開催する予定である。

(8) 日経新聞 10 月 18 日付記事「厚生省所管の公益法人 内部留保ためすぎ 3 割強」[資料：会計 5]

**和氣副理事長**「本会の内部留保水準は 30%以下である」

### 3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

①学術活動活性化委員会を 9 月 24 日に開催した。

②平成 21 年度学術奨励賞予備選考委員会を 12 月 10 日に開催した。

③第 2 回学術委員会、第 2 回学術担当理事会を 12 月 11 日に開催した。

**吉川 (裕) 理事**より「学術活動活性化委員会（木村正委員長）より学術活性化プログラムとして meet the top researchers の企画案が提示された。1 回目は慶應大学及び東北大学の研究者と師事している産婦人科医師のコンビによる講演と討論で、第 62 回学術講演会期間中に企画として行われる」との提案があり、全会一致で承認した。

(ロ) 日本医師会より平成 21 年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告を受領した。医学研究助成費受賞者として産婦人科学から杉浦真弓先生が決定した。[資料：学術 1]

(ハ) 平成 21 年度学術奨励賞候補者の推薦及び応募を 10 月 31 日に締め切り、4 名が推薦された。

[資料：学術 2]

**吉川 (裕) 理事**「学術奨励賞予備選考委員会及び学術委員会にて生殖医学部門の奈須家栄先生（大分大学）が選出された。4 月の総会で承認後表彰する予定である」

特に異議なく、奈須家栄先生の選出を、全会一致で承認した。

(ニ) 優秀論文賞に関する会告について

優秀論文賞の応募方法に関する会告を機関誌 61 巻 9 号に掲載した。応募の期間は平成 21 年 12 月 16 日から平成 22 年 1 月 15 日である。

吉川(裕)理事より積極的に応募を頂くようアナウンスがあった。

(ホ) 学術活性化プログラム” Meet the top researchers” について [資料：学術 5]

(2) プログラム委員会関連 [資料：プログラム委員会 1]

(イ) 会議開催

①第 62 回学術講演会のプログラム委員会を 11 月 30 日に開催した。

稲葉第 62 回学術集会長「応募演題は原則すべて採用する方針とした」

深澤プログラム委員会委員長より資料に基づき学術講演会スケジュールの解説があった。

日独シンポジウム(サテライト：京都、熊本)はプログラムの中で開催することを、全会一致で承認した。

(ロ) 第 62 回学術講演会一般演題の応募について

応募数は、一般演題(症例以外) 990、一般演題(症例) 296、国内 IS(症例以外) 19、国内 IS(症例) 6、多施設共同研究 12、合計 1,323 題であった。

深澤プログラム委員会委員長より「事前登録に関して IC カードを作成し、電子マネーをチャージして当日支払う方法を採用することとした。国外 IS 76 演題中アワード候補演題を 8 題選出した。国内 IS は AAB が 2 題であったので、ABB より 2 題選出して、計 4 題を候補演題とした。一般演題の採用については、査読者に例年通り ABC 評価を頂き今回は原則すべての演題を採択し、最終的には取り下げの 2 題を除く 1,321 題となった。AAA 13 題、AAB 58 題の計 71 題を優秀演題として選出した。例年より選出演題数が少なくなるため、それぞれの発表時間は長くなる」との説明があった。

以上、第 62 回学術講演会プログラム委員会の報告内容に関しては全て全会一致で承認した。

(ハ) 第 63 回学術講演会特別講演者推薦、シンポジウム担当希望者公募、第 64 回学術講演会シンポジウム課題公募について

星合第 63 回学術集会長「シンポジウム 1 には 5 名 シンポジウム 2 には 18 名の応募があり、適切な選出をしたい」

平松第 64 回学術集会長「プログラム委員会を立ち上げた」

(3) ガイドライン—産科編

(イ) 「産婦人科診療ガイドライン—産科編 2008」頒布状況について

12 月 2 日現在、入金済 11,123 冊、後払希望 10 冊。

(ロ) 産科編評価委員会委員について第 5 回常務理事会で承認し、委員に対し本会理事長と医会会長の連名で委嘱状を発送した(10 月 30 日付)。委員長及び副委員長は 12 月 16 日の第 1 回産科編評価委員会を選出される。[資料：学術 3]

(ハ) 会議開催

①第 1 回産科編評価委員会を 12 月 16 日に開催する予定である。

②第 5 回産科編作成委員会を 11 月 6 日に開催した。

③第 1 回コンセンサスミーティングを平成 22 年 4 月 24 日(土)(15:30~18:30、東京国際フォーラム)、第 2 回コンセンサスミーティングを平成 22 年 6 月 13 日(日)、第 3 回コンセンサスミーティングを平成 22 年 7 月 12 日(月)に開催する予定である。

吉川(裕)理事「以上の予定であるので、3 月中には評価を纏めたいと考えている」

(4) ガイドライン—婦人科外来編

(イ) ガイドライン—婦人科外来編 評価委員会委員について第 4 回常務理事会で承認し、委員会での委員互選により委員長に久保田俊郎先生、副委員長に櫻木範明先生と亀井清先生が選出された。委員に対し本会理事長と医会会長の連名で委嘱状を発送した (9 月 16 日付)。 [資料：学術 4]

(ロ) 会議開催

①第 1 回婦人科外来編評価委員会を 10 月 29 日に開催した。

②第 1 回コンセンサスミーティングを平成 22 年 3 月 6 日 (土) 主婦会館プラザエフ、第 2 回コンセンサスミーティングを平成 22 年 4 月 23 日 (金) 15:00~18:00、東京国際フォーラムにて開催する予定である。

**吉川 (裕) 理事**「第 3 回コンセンサスミーティングは平成 22 年 5 月の東北連合地方部会にて開催する」

#### 4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①JOGR 全体編集会議を 11 月 27 日に開催した。

②第 2 回編集担当理事会を 12 月 11 日に開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2009 年投稿分 (11 月末現在) [資料：編集 1]

投稿数 695 編 (うち Accept 97 編、Reject 325 編、Withdrawn/Unsubmitted 77 編、Under Revision 61 編、Under Review 114 編、Pending 15、Expired 6 編)

**岡井理事**「2008 年に於ける日本からの論文の採択率は 56%と国別では最高である」

(3) 2008 年 Impact Factor が発表され 0.915 となった。(2007 年 0.833)

(4) JOGR について、著者からの希望により特別料金 (5 万円/1 編) を徴収し早期掲載を行うようにした。

(5) 明年からの JOGR 冊子体廃止に関し、ワイリーブラックウェルとの契約について冊子体発行料を主な変更点として見直しを行っている。

(6) JOGR が 2010 年 1 月 (Vol. 36 No.1) からオンラインジャーナルになることを受け、機関誌 10 月号に案内を掲載した。学会会員については学会ホームページ会員専用ページにおいて、全編の閲覧が可能である。また、同内容文書を購入者宛に送付した。

(7) 機関誌 62 巻 2 号 (第 62 回学術講演会抄録集号) 掲載の主演題演者に抄録ならびに略歴の執筆・送付を依頼した (9 月 30 日付)。

**岡井理事**「和文誌は当面冊子体を継続する。巻末の編集担当理事名に旧メンバーの氏名が記載されていることが神保名誉会員より指摘された。早急に訂正する」

(8) 機関誌 62 巻 1 号掲載のため各地方部会ならびに関連学会宛、連絡先・講演会開催予定等について問い合わせた (10 月 1 日付)。

#### 5) 渉外 (落合和徳副理事長)

[FIGO 関係]

(1) 2009 FIGO Cape Town 報告について [資料：渉外 1]

10 月 6 日、8 日ケープタウンにて開催の FIGO General Assembly 2009 に、本会より落合副理事長、丸尾監事、嘉村理事、杉浦理事が出席し、投票権を行使した。10 月 8 日の General Assembly で日本が

今後6年間の理事国に選出されると共に、丸尾監事がVice Presidentに選出された。

**丸尾監事**よりVice President就任の挨拶があった。

**落合副理事長**「FIGO大会は、2012年ローマ、2015年バンクーバーが決定しており、2018年はアジア圏での開催となる（2012年立候補）。2018年の招致に関して検討頂きたい」

**吉村理事長、嘉村理事**「2018年に関しては立候補を前向きに考えたい」

以上協議の結果、2018年FIGO招致の方向性で活動することを、全会一致で承認した。

(2) FIGOより「FIGO Elections 2009」に関する報告をEメールで受領した。[資料：涉外2]

(3) FIGO task force for Pelvic floor reconstructionのメンバーとして、本会より北野病院女性骨盤外科センターの古山将康先生を推薦した。

(4) FIGO guidelines for the management of sexual violence について本会理事に意見を募り、承認の旨FIGOへ連絡した。

(5) 第66回FIGO EXECUTIVE BOARD Meeting 議事録について [資料：涉外3]

**落合副理事長**より「FIGOの理事会でどのような内容が検討されているのか幹事に邦訳して頂いたので紹介する」との発言があり、資料に基づき議事録について説明があった。

[ACOG 関係]

(1) 第62回学術講演会における海外学会とのExchange Programについて、ACOG役員3名と若手医師5名に、理事長、学術集会長連名による招待状を送付した。

(2) 第62回日産婦学術講演会におけるExchange Programに参加するACOG若手医師について、ISに登録するようACOGへ提案した。

(3) ACOGより吉村理事長宛に、2010年ACOG Annual Clinical Meetingにおける会長就任式（5月19日、於：サンフランシスコ）への招待状を受領した。

(4) 2009 ACOG Armed Forces District Annual Meeting 派遣報告について [資料：涉外4]

**落合副理事長**「本年5月の年次総会は新型インフルエンザのため派遣を中止した。その代わりに11月に行われたArmed Forces District Annual Meetingに橋口幹事、阪埜幹事とともに若手医師10名が参加した」

[SOGC 関係]

(1) 第62回学術講演会における海外学会とのExchange Programについて、SOGC若手医師3名に理事長、学術集会長連名による招待状を送付した。

(2) 第62回日産婦学術講演会におけるExchange Programに参加するSOGC若手医師について、ISに登録するようSOGCへ提案した。

(3) 2010年SOGC Annual Clinical Meeting のアブストラクト募集のお知らせを本会HP会員専用ページに掲載した。

(4) 2004年11月30日に締結したPartnership Agreementの期限（2009年11月30日）が到来することに伴い、SOGCより同Agreementを更新したいとの提案があった。また、モンリオールでの2010 Annual Meetingで落合和徳先生をHonorary Membershipに推挙するとの由である。[資料：涉外5]

**落合副理事長**よりPartnership Agreementの更新につき資料に基づき説明があり、特に異議なく、全会一致で更新を承認した。

[TAOG 関係]

(1) 平成 22 年 3 月 13、14 日に開催の TAOG Annual Meeting 2010 にて藤井信吾先生が Honorary Fellow に表彰される関係から、Exchange Program とは別に、本会役員 3 名、若手医師 5 名を招待したい旨、TAOG からの文書を受領した。本会から役員 3 名、若手医師 5 名が参加する旨、TAOG へ連絡した。

[資料：渉外 6 ]

(2) TAOG Annual Meeting 2010 に本会役員として吉村泰典理事長、落合和徳副理事長、岩下光利常務理事の 3 名が出席する予定である。

特に異議なく、役員 3 名の派遣について、全会一致で了承した。

[KSOG 関係]

(1) 日韓カンファレンスが 9 月 25 日に開催された。日韓カンファレンスの第 1 回目開催が 1989 年であり、今年が 20 年目であることから、韓国サイドで 20 周年記念誌を発刊し、500 部が本会に贈呈された。20 周年記念誌は、全国産婦人科教授へ各 2 冊、日韓ジョイントカンファレンス座長経験者へ各 1 冊送付した。

[その他]

(1) Trials Co-ordinating Centre より、World Maternal Antifibrinolytic Trial について文書を受領し、周産期委員会に回付した。[資料：渉外 7 ]

(2) 本会名誉会員 Dr. Sheldon J. Segal のご逝去にあたり、吉村理事長名による弔文を Population Council New York の website に掲載した。

(3) 以下の海外学会・研修会について、本会 HP 「海外学会・研修会スケジュール」に掲載した。

① GLOBAL CONGRESS ON MATERNAL AND INFANT HEALTH (平成 22 年 9 月 22～26 日、Palacio de Congresos, Barcelona)

② 19<sup>th</sup> SLS (Society of Laparoendoscopic Surgeons) Annual Meeting (平成 22 年 9 月 1～4 日、SHERATON NEW YORK HOTEL AND TOWERS, NEW YORK)

(4) 丸尾猛監事が Royal College of Obstetricians and Gynecologists (U.K) から、わが国から初めて Fellow ad eundem という特別名誉会員に推挙され、11 月 27 日にその就任式に出席した。

## 6) 社 保 (星合 昊理事)

(1) 会議開催

① 第 3 回社保委員会を 11 月 27 日に開催した。

(2) 8 月 27 日、厚生労働省医療技術評価のヒアリングに本会より星合委員長、西井副委員長、橋口委員、平井委員が出席し、提出済みの要望項目のうち、「帝王切開手術 1. 選択」、および「子宮悪性腫瘍手術」の改正を特に説明、要望した。

**星合理事**「子宮悪性腫瘍手術に関しては、広汎子宮全摘出術に関する件である。腹腔鏡でのがん手術に関しては日本産科婦人科内視鏡学会より働きかけている」

**橋口幹事**「従来選択帝王切開と緊急帝王切開では保険点数にかなりの差があり、選択帝王切開の保険点数を上げて頂くように要望した。周産期・新生児医学会からは前置胎盤に対する帝王切開術の保険点数を上げて頂くように要望している」

(3) 厚生労働省「医療上の必要性が高い未承認の医薬品又は適応の開発の要望に関する意見募集」について、①プロゲステロン、②ヘパリンカルシウム、③ヘパリンカルシウムおよびエノキサパリンナトリウムの自己注射、④メトロニダゾール、⑤抗 D (Rho) 人免疫グロブリン の要望を提出した。(8 月 17 日) [資料：社保 1]

(4) 日本医師会疑義解釈委員会

①平成 21 年度第 2 回供給停止予定品目検討依頼を受領し、理事および社保委員による検討結果を回

答した。

②平成 21 年度第 3 回供給停止予定品目検討依頼を受領し、理事および社保委員による検討結果を回答した。

(5) 会員よりマイリス膣錠 600mg の製造販売継続に関する要望書を受領した (8 月 13 日)。

[資料：社保 2]

(6) 保険収載病名に関する検討要望書について [資料：社保 3]

会員より保険収載病名に関する検討要望書を受領した。第 5 回常務理事会で協議の結果、保険収載病名に関し、「子宮外妊娠」から「異所性妊娠」への変更を承認し、「付属器」か「附属器」かについては統一せず両方共使用可とすることとした。

(7) GID (性同一性障害) 学会

①GID (性同一性障害) 学会より受領した「性同一性障害に対する単純子宮全摘術および両側付属器摘除術の保険適応拡大」についての要望書に対する回答を行った。[資料：社保 4-1]

②GID (性同一性障害) 学会より厚生労働大臣宛「性同一性障害に対する子宮、卵巣手術の保険適応に関する要望書」に賛同の上、署名を依頼する書面を受領した。第 6 回常務理事会で協議の結果、賛同することとした。[資料：社保 4-2]

(8) 外保連主催で市民とマスコミを対象とした「日本の医療技術は優れている!!」と題するシンポジウム (日時：平成 22 年 1 月 10 日 (日)、会場：丸の内東商ホール) に、本会から櫻木範明先生が子宮頸がんについて講演する予定である。[資料：社保 5]

特に異議なく、全会一致で了承した。

(9) オフィスギネコロジーについて [資料：社保 6]

星合理事「無床診療所を対象とするオフィスギネコロジー医業の実態調査は、産婦人科に対する若手の希望の幅を広げるような結果を期待したい」

## 7) 専門医制度 (櫻木範明理事)

(1) 会議開催

①1 月 30 日に第 4 回中央専門医制度委員会を開催する予定である。

(2) 第 3 回中央委員会について

第 3 回中央委員会を 9 月 19 日に開催し、平成 21 年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、卒後研修指導施設指定審査結果を協議した。

①専門医認定二次審査

申請者：378 名、受験者：筆記試験 376 名 (東京 204 名、大阪 172 名)、面接試験 355 名 (東京 193 名、大阪 162 名)、合格者：339 名 (東京 186 名、大阪 153 名)、不合格者：37 名 (東京 18 名、大阪 19 名) であった。[資料：専門医制度 1, 2, 3]

結果的に合格率は 90.2%となった。合格者については機関誌 61 巻 11 号と本会ホームページに掲載した。

櫻木理事「本年度は新臨床研修制度を経た医師が初めて受験する年であり注目された」

②専門医資格更新審査

更新申請は 1,261 名で、合格は 1,259 名、不合格 2 名であった。[資料：専門医制度 4]

③専門医資格再認定審査

・再認定申請は 43 名で、合格は 43 名であった。[資料：専門医制度 5]

・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に 9 月 20 日付で審査結果を通知し、新規

申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付した。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会宛に 10 月 1 日付で認定証を送付した。

#### ④資格更新延期願

資格更新延期願申請は 17 名あり、延期可は 17 名であった。[資料：専門医制度 4]

#### ⑤卒後研修指導施設指定審査

- ・新規申請施設は 13 施設で、合格施設 12 施設、不合格施設 1 施設であった。[資料：専門医制度 6]
- ・更新申請施設は 54 施設で、合格施設 49 施設、不合格施設 5 施設であった。[資料：専門医制度 7]
- ・新規指定申請施設、更新申請合格施設は、施設長宛に 10 月 1 日付で指定証を送付した。卒後研修指導施設は 10 月 1 日付で 741 施設となった。

#### (3) 研修に関するアンケート調査について

今年度の筆記試験受験者に研修の満足度に関するアンケート調査を行った。

[資料：専門医制度 8-1～6]

**櫻木理事**「学会発表回数と試験点数には相関があった」

#### (4) 専門医試験受験資格および研修指定病院認定要件に関する提案について

平成 22 年度から産婦人科専攻医研修開始者の専門医試験受験資格要件および研修指定病院認定要件に条件を追加することが提案され、各地方委員会委員長宛に「産婦人科専門医制度改革に関するアンケート」を送付し（10 月 22 日）、44 地方委員長より回答があった。[資料：専門医制度 9, 10-1, 10-2]

**櫻木理事**「アンケート結果は改正案の全ての項目に圧倒的に賛成の意見が寄せられた」

**井上理事**「大学の研修プログラムなどで早期より産婦人科研修を開始するようなシステムが入ってきているが、4 年目が終了した時点で専門医がとれるのか」

**櫻木理事**「原則専門医受験資格は 5 年目よりと考えている」

**井上理事**「現案でははっきりとそれが見えてこない」

**吉村理事長**「実際は来年度より専門医コースが始まるので、今後の経過を見ながら検討したらどうか」

**和氣副理事長**「専門医試験は初期研修 2 年、専門研修 3 年合わせて 5 年を終了後に受験すべきである」

**櫻木理事**「初期研修を含めた 5 年間の研修という文言を入れることを検討する」

**星合理事**「査読を引いていれば学内紀要のようなものでも可か」

**吉村理事長**「可と考える」

**木村理事**「良いシステムと考えるが、その導入により年間 400 本以上の産婦人科関連の論文が増えてしまう可能性があり、これが産婦人科全体に益するか否かは慎重に考える必要がある」

**吉川（史）理事**「3 年のうちに 1 本なので増えるのは 130 本位か。地方会などに入る契機にはなりそうである」

**佐川副議長**「論文が必須であることに基本賛成であるが、更新時研修指定病院に該当しない病院が多数出てくる可能性あり、いつから開始するかは周知しておくべきである」

**嘉村理事**「症例報告は査読のある雑誌に投稿しづらいのではないか」

**吉村理事長**「実際の改定はいつ頃から開始すべきか」

**櫻木理事**「受験者に関しては来年度の研修開始者から、研修指定病院の認定要件に関しては 2-3 年の周知期間を置くことは必要と考えている」

**落合副理事長**「本要件が盛り込まれることはサイエンスマインドを若手に持たせる上で好ましい。他学会の認定と比較すると当会の専門医要件は未だ垣根が低いと考えられるので今後検討頂きたい」

**小西理事**「商業雑誌の取り扱いに関して確認しておくべきである」

**吉村理事長**「査読がある商業誌などは許容すべきではないか。開始時期に関しては慎重に考える必要がある」

**平松第 64 回学術集会長**「後期研修などは開始時期に当人と病院の契約もあるのでそれぞれの項目の開始時期は慎重に考慮するべきである」

**峯岸理事**「専門的キャリアを身につけるには 5 年では短いとの意見が出ている。また、女性の場合 5 年で取得後辞めてしまう方もいる。内科のように全体の専門医を取った後にサブの専門項目を認定するようなシステムも視野に入れるべきと思う」

**矢野幹事長**「追加事項の 2) と 3) が重複するのではないか。3 年の年限を明記することは問題になる

のではないか」

**櫻木理事**「文言の修正を検討する」

**平原理事**「産婦人科はもともと初期研修項目になっていたもので、期間は短いですが5年でよしとした経緯がある。即ち、専門医制度開始当初のスタンスとしては5年で受験しなさいということではなく、5年以上であれば受験が出来るということであった。5年経てば皆が受験すべきと云う訳ではなく、指導者が認定した時点で受験可となる原則があった」

**片瀨理事**「最近の若手の最初の目標は専門医取得であり、その後のキャリアは自由に選択するような雰囲気を感じる。ところが実際には5年目で出来ることは全く限られている。若手が“差し当たって3年やります”というようなスタンスには疑問を感じている」

**和氣副理事長**「専門医制度の導入で若手のサイエンス意識は希薄になっている。その点でこのシステムの導入は好ましい。施行の日時と文言の訂正は必要である」

**吉村理事長**「アンケートの結果、基本的には地方委員会の同意は得られている。平成22年2月の理事会で文言の修正をして再提案して頂きたい」

**星合理事**「修正に関しては事務手続きも再考慮して頂きたい」

**吉村理事長**「専門医評価制度も今後更に厳しくなっていくことが想定される。本件は極めて大切であり今後更に検討して参りたい」

#### (5) 会員の専門医標榜について

会員が専門医資格を更新せず喪失していたにも拘らずホームページ上に専門医を標榜していた問題について、第4回常務理事会で審議の結果、シールが150単位揃ったところで再認定申請して頂くこととした。〔資料：専門医制度11〕

#### (6) 認定二次審査（面接試験）担当者推薦依頼について

平成22年度専門医認定二次審査は平成22年7月24日（土）（筆記試験）、25日（日）（面接試験）の2日間、東京と大阪の2会場で開催される。面接試験担当者の選出は本年度と同様に各地方委員会委員長に対し、推薦を依頼した（12月1日）。

#### (7) American Board of Obstetrics and Gynecology の専門医制度・専門医試験便覧の邦訳について

#### (8) 日本専門医制評価・認定機構

①同機構より厚生労働省専門医制度推進支援事業ワーキンググループのメンバーとして本会から金内優典先生が参加するとの通知があった。〔資料：専門医制度12〕

②同機構より「専門医制度に関するアンケート集計結果」を受領した。〔資料：専門医制度13〕

③同機構よりサブスペシャリティ領域の専門医に関するアンケート依頼があり、回答した。

〔資料：専門医制度14〕

#### (9) 読売新聞11月28日付記事「失効の専門医482人HPから消えず」〔資料：専門医制度15〕

### 8) 倫理委員会（嘉村敏治委員長）

#### (1) 本会の見解に基づく諸登録（平成21年11月30日）

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：46 研究

②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：623 施設

③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：623 施設

④顕微授精に関する登録：505 施設

⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

#### (2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について〔資料：倫理1〕

申請件数：151 例〔承認122 例、非承認4 例、審査対象外14 例、照会1 例、取り下げ1 例、審査中9 例〕（承認122 例のうち3 例は条件付）

#### (3) 会議開催

①第3回倫理委員会を12月4日に開催した。

(4) 生殖・内分泌委員会生殖医療に関するリスクマネジメント小委員会から「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解改定案」を受領し検討した。[資料:倫理2, 倫理8]

**嘉村理事**より資料に基づき安全管理委員会の設置、安全管理に関する留意事項(ダブルチェックなど)、安全管理に関する調査票の提出など改定案の解説があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(5) 登録・調査小委員会の提案を受け「ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する見解」について検討し改定案を作成した。[資料:倫理3]

**嘉村理事**より資料に基づき卵子、胚の帰属の明記(患者に帰属し、施設は保管をするのみ)、移植は卵子を採取した女性に移植されるべきであることなど改定案の解説があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(6) 代理懐胎報道と本会の対応について

①11月25日代理懐胎報道に対する本会のコメントをメディアに公表した。[資料:倫理4-1]

②読売新聞11月24日付記事「実母が娘の代理出産 本紙に心境語る」[資料:倫理4-2]

③一般の方から匿名で代理懐胎に関する意見を受領した。[資料:倫理4-3]

**嘉村理事**より資料に基づき経緯説明があり「実施者である根津八紘医師を嚴重注意処分としたい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(7) 習慣流産に関する見解についてワーキンググループから中間報告を受領した。[資料:倫理5]

**吉村理事長**より「そろそろ全体を見直す時期に来ている。2月の理事会で案を提示し、会員に掲示の後総会で決定したい」との意見が示され、その方向性を了承した。

(8) 出生前診断の適応に関する諮問ワーキング設置について [資料:倫理6]

**嘉村理事**より資料に基づき説明があり、ワーキングの設置につき、特に異議なく、全会一致で承認した。

(9) 「生殖医療に関する遺伝カウンセリング相談受入れ可能な臨床遺伝専門医」制度に伴う認定講習会開催に関する件について [資料:倫理7]

**嘉村理事**より資料に基づき説明があり、講習会開催につき、特に異議なく、全会一致で承認した。

なお、倫理資料2、3、5については、機関誌62巻1号に委員会提案として掲載し総会に諮る予定である。

## 9) 教育 (小西郁生理事)

(1) 会議開催

①「第2回若手医師による企画(第62回学術講演会時開催予定)」委員会(第3回)を12月3日に開催した。

②第2回教育委員会を12月11日に開催した。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

12月3日現在、入金済3,954冊、校費支払のため後払希望71冊。

**小西理事**「現在2011年改訂版の作成作業中である」

(3) 「用語集」改訂について

用語小委員会において、用語集改訂作業について検討を開始した。

(4) Human Reproduction original article glossary “The International Committee for Monitoring Assisted Reproductive Technology (ICMART) and the World Health Organization (WHO) Revised Glossary on ART Terminology, 2009” の日本語訳について教育委員会で検討している。〔資料：教育 1〕

(5) 明治乳業 産婦人科医育成奨学基金制度による海外研修派遣に関して、第 58 回 ACOG Annual Clinical Meeting (会期：平成 22 年 5 月 15 日～19 日) 6 名、TAOG’s 2010 Annual Meeting (会期：平成 22 年 3 月 13 日～14 日) 5 名の派遣予定者を選考した。〔資料：教育 2〕

(6) 平成 22 年度専門医認定二次審査筆記試験問題作成に関して

①委員について第 5 回常務理事会で承認した。〔資料：教育 3〕

②委員の問題作成を受け、第 1 回試験問題作成委員会を平成 22 年 1 月 22 日、第 2 回試験問題作成委員会を平成 22 年 3 月 19 日、第 3 回試験問題作成委員会を平成 22 年 5 月 21 日に開催予定である。

(7) “ectopic pregnancy” の日本語訳を「子宮外妊娠」から「異所性妊娠」に変更するとの教育委員会の提案 (平成 21 年 3 月 1 日付) について、機関誌第 61 巻第 3 号に掲載し会員の意見を伺ったところ特段の反対意見はなかった。その後、理事会での決議がされていなかったため、本理事会で審議することとした。〔資料：教育 4〕

小西理事より資料に基づき提案内容の説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(8) 第 62 回学術講演会時「第 2 回若手医師企画」について

①「21 世紀を担う産婦人科活性化プロジェクト～ずっと続けていくために～」のアナウンスを学会雑誌 61 巻 12 号に掲載した。〔資料：教育 5, 5-2〕

②若手医師企画委員会 若手グループ委員からの提案を受け、教育委員会で「産婦人科ウインタースクール (仮称)」企画案を作成した。〔資料：教育 6〕

①②を含め、若手医師企画委員会ならびに教育委員会で検討した。

## 10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫委員長)

(1) 会議開催

①第 2 回地方連絡委員会を 12 月 10 日 (会場：都市センター) に開催した。

和氣副理事長「地方連絡委員会を以って今までの地方部会長会の機能を代替することになった。今後は地方連絡委員と本会が委員会で連絡を取り合いその機能を果たすことになる。それに伴って内閣府より 4 項目の遵守事項が伝達された。それらを参照の上各地域の実情に合わせた会則を作成して頂きたい。今後とも年 3 回程度地方連絡委員会を開催して参りたい」

(2) 地方連絡委員会主務幹事の交代について

地方連絡委員会主務幹事を榊原秀也先生から内田聡子先生に交代する。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(3) 地方連絡委員会内規について [資料：地方連絡 1-1, 1-2]

和氣副理事長より資料に基づき内規の説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(4) 地方組織の会則雛型について [資料：地方連絡 2]

和氣副理事長より資料に基づき会則雛型の説明があり「各地方組織ではこの会則雛型を参考に独自の会則を策定して頂ければと思う」との発言があった。

特に異議なく、会則雛型につき、全会一致で承認した。

(5) 業務委託契約書について [資料：地方連絡 3]

和氣副理事長より資料に基づき業務委託契約書案の説明があった。

和氣副理事長「その他必要な諸費用の支払いに関して追記することも検討したい」  
特に異議なく、契約書案について、全会一致で承認した。

#### IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

##### 1) 広報委員会 (吉川史隆委員長)

(1) 会議開催

①第3回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を12月10日に開催した。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報2]

(4) ホームページアクセス状況について [資料：広報3]

(5) バナー広告掲載特典としての日産婦学会ニュース配信について

バナー広告掲載特典として会員にメール配信していたが、広報委員会で協議の結果、既にそのような特典があるということで契約している企業1社を除き、新規契約から中止とした。

(6) バナー広告について、以下の4社の継続が決定した。

①グラクソ・スミスクライン (2009年8月～2010年7月)

②あすか製薬 (2009年10月～2010年3月)

③武田薬品 (2009年10月～2010年3月)

④anetis (2009年10月～2010年1月)

(7) Newsletter Reason for your choice 5号について

吉川(史)理事「各教授宛てにNewsletterを配布しているので、学生に確実に渡して頂きたい」

(8) anetis vol.6 について

##### 2) コンプライアンス委員会 (平松祐司委員長)

(1) 通信による委員会を開催した。

(2) 利益相反の規約制定を踏まえて、収益の自己申告等につき決定する予定である。

吉川(裕)理事「第63回より学術講演会での発表における本件に関する事項を適用するのであれば学術委員会より学術集会長に指示する」

##### 3) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

(1) 会議開催

①第2回医療改革委員会を12月11日に開催した。

海野委員長「1月24日に第1回拡大医療改革委員会を公開で開催する予定である」

(2) 出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度について

①厚生労働省保険局より「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施に当たっての当面の取扱いについて」及び「出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る医療機関等請求事務マニュアルに関する周知の協力依頼について」の事務連絡を受領した。[資料：医療改革1-1, 1-2]

②産科中小施設研究会他3団体より出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度に関する要望書を受領した。[資料：医療改革1-3]

③第5回常務理事会での審議を踏まえ、出産育児一時金制度の抜本的改革に関する要望書を厚生労働大臣宛に提出した(10月16日)。**[資料：医療改革 1-4~6]**

④会員より要望事項について要望する書面を受領した。**[資料：医療改革 1-7]**

⑤東京新聞 11月26日付記事「出産費用の健保直接支払い 導入を猶予、妊婦に混乱」  
**[資料：医療改革 1-8]**

(3) 厚生労働省医政局指導課救急・周産期医療等対策室より「周産期医療体制整備指針(案)」及び正誤表を受領した。**[資料：医療改革 2-1~5]**

**海野委員長**より整備指針内の地域周産期母子医療センターの帝王切開への対応時間(30分ルール)に関する修正等の解説があった。

(4) 大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート結果について**[資料：医療改革 3]**

**海野委員長**「アンケート結果を各大学に報告した」

**吉村理事長**「行政にもアピールして頂きたい」

**海野委員長**「検討したい」

(5) 第2回産婦人科動向意識調査について本会ホームページに掲載した。**[資料：医療改革 4-1, 4-2]**

(6) 会員より分娩取り扱い金の支払い実態の調査と国及び自治体に制度改善を働きかけてほしいとの意見を受領した。**[資料：医療改革 5]**

(7) 厚労省保険局より、中医協で周産期医療に携わる現場の先生方の意見を聞く機会を設けてはどうかとの提案があり、本会から1名を招致したいとの申し出があった。これを受け、本会として医療改革委員会海野委員長を推薦した。11月6日に開催された中医協診療報酬基本問題小委員会に海野委員長が出席し、産科医療の現況説明と診療報酬改定に関して意見を述べた。**[資料：医療改革 6]**

(8) 厚生労働省医療施設静態調査「分娩取扱医療施設数の変化」について **[資料：医療改革 7-1, 7-2]**

**海野委員長**「施設数は2005年に3,000施設を下回り、2008年9月の段階では2,600を下回っている」

#### 4) 男女共同参画委員会 (竹下俊行委員長)

(1) 会議開催

①第1回次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポート委員会を10月2日に開催した。

②第1回女性の健康週間委員会を10月2日に開催した。

(2) 地方部会担当公開講座について **[資料：男女共同参画 1]**

(3) 女性の健康週間に関する業務委託契約書を広告代理店と締結した。 **[資料：男女共同参画 2]**

**吉村理事長**「広告代理店とクリアな業務委託契約を結ぶことができた」

(4) 平成21年度「女性の健康週間」展開案について **[資料：男女共同参画 3]**

(5) 「次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポートのためのアンケート」について

**[資料：男女共同参画 4]**

**竹下委員長**「アンケートの対象は学会員全員で既に調査票を送付済である」

**吉村理事長**「メールやファックスでの返答では個人情報保守されないのではないか。委員会で検討して頂きたい」

**竹下委員長**「検討したい」

(6) 女性の生涯健康手帳2009について **[資料：男女共同参画 5]**

**清水副委員長**「生涯健康手帳の発行部数は変わらないが、行政などからの要求が多くなってきたため単価を定めた」

(7) 平成 21 年度新産婦人科専門医へ「産婦人科医師の就労状況についての調査」依頼を発送した。  
(10月1日) [資料：男女共同参画6]

(8) 主婦の友社「女性の医学大全科」について

**竹下委員長**「主婦の友社から発刊予定の“女性の医学大全科”を女性の健康週間委員会が監修することとなったので、医会と協力して作業を進めたい」

## 5) 若手育成委員会 (齋藤滋委員長)

(1) 会議開催

①第3回若手育成委員会を11月20日に開催した。

(2) 第3回産婦人科サマースクールについて

①8月8日・9日の両日に亘って松本市美ヶ原において開催した。新生児蘇生プログラム、婦人科病理、超音波、内視鏡のセミナーと実技、縫合練習が行われた。また若手医師との本音トークも行われた。

200名の募集に対して、参加人数は285名(医学部学生85名、初期研修医198名、専攻医2名)を数えた。[資料：若手育成1-1]

②サマースクール開催への協力に対し、大学教授ならびに医会支部長宛にプログラムとともに礼状を発送した(8月25日)。

③開催場所・プログラムの組み方などに関して第3回参加者にメールにてアンケートを行った。

開催場所としては美ヶ原温泉、プログラムについては選択制として自分の受けたい講義・実技を受講できるものを希望する回答が多かった。これらを考慮し、今後のサマースクールの企画に活かしていく。

④広報委員会からの依頼を受け第3回産婦人科サマースクール参加者3名に学会ホームページならびにNews Letter掲載用感想文の執筆を依頼した(9月25日付け、10月13日締切)。

⑤第3回産婦人科サマースクール収支報告及び収支差額赤字の対応について [資料：若手育成1-2]

**齋藤委員長**「収支は90万円ほど赤字になった。参加者が想定外に多かったことが原因である。来年度は予算に余裕を持たせたい」

(3) 第4回産婦人科サマースクール(平成22年8月7日～8日)について [資料：若手育成2-1]

①募集人数：初期研修医 200名、学生 100名 合計300名

講師・委員会委員等：80名

②開催場所：美ヶ原温泉・ホテル翔峰

③理事・学術集会長予定の先生方に第4回サマースクールをお手伝い頂く若手医師の推薦をお願いした。この若手の先生方にはサマースクール内の若手医師プログラムを企画して頂くとともに、当日の実技等の指導にも当たって頂く予定にしている。[資料：若手育成2-2]

④第4回産婦人科サマースクールの経費に関して、日本産婦人科医会の会員に寄付を募ることについて [資料：若手育成2-3]

**齋藤委員長**「定員を超過した場合は抽選を考えている」

(4) 第5回産婦人科サマースクールについて

第4回まで使用予定のホテル翔峰コンベンションホールが改装により狭くなり開催が難しい状況になる見込みなので開催場所の選定を開始する。

**吉村理事長**「理事の先生方にも積極的にサマースクールに参加頂きその熱気に触れて頂きたい」

(5) その他

今後の会議を踏まえ若手育成委員会として、サマースクールだけでなく学術講演会時にも若手向けのプログラムを組むなど若手医師の育成および定着に役立つ企画を検討していく。

(6) 委員として塩沢丹里先生を追加委嘱する。〔資料：若手育成3〕  
齋藤委員長より委員追加の提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

## V. 協議事項

### 1. 運営委員会の答申について

岩下理事「運営委員会より13項目の答申がありその幾つかにつき協議頂きたい」

(1) 利益相反に関するワーキンググループについて〔資料：運営委員会1-1, 1-2〕

岩下理事「利益相反に関する指針案がかなり煮詰まってきたので審議頂きたい」

阪埜幹事より資料に基づき指針案（第8版）及び運用細則案（第9版）の説明があり「日本癌治療学会の指針を参考にした。最終的に総会に諮った上で適用したい」との発言があった。

岡井理事「編集会議で協議したが、JOGRの査読者を対象者に入れてしまうと査読者の選定が困難になる可能性があり、指針Ⅱ-⑤の項目の査読者を外して頂きたい。細則案3条2-(4)で、論文査読者には全著者の利益相反情報を開示しないとあるが、編集会議では多数決で開示すると決され変更を検討頂きたい」

阪埜幹事「論文査読者への情報開示はプライバシーの保守などの点で一般的ではないようである。利益相反情報は極めて大きな個人情報と捉えられる」

岡井理事「要望として望んだのであり、検討した結果なら“開示しない”でも納得する」

吉村理事長「査読者が開示を希望したときは検討をする余地は残したらどうか。指針にある査読者の利益相反開示に関しては如何か」

岩下理事、阪埜幹事「これに関しては諸学会で色々なスタンスがあり、削除しても構わないと思う」

岡井理事「学会発表では筆頭演者のみになっている」

阪埜幹事「社会に対する波及効果を考慮して、論文に関しては全著者の、学会発表は筆頭演者の開示を要するというのが主流である」

岡井理事「研究に関連した団体、企業の開示に関して、分かりやすい具体例などを示しては如何か」

吉川（裕）理事「利益相反のルールはしっかりしたものを作成すべきである。JOGRは雑誌独自の利益相反ルールを作成してもよいのではないか。その運用に当たっては報告の必要な項目、不必要な項目を明示しておくことが肝要である」

小西理事「査読者全てが利益相反に関して理解は出来ていないので、査読者は基本的に外すべきである」

倉智理事「実際の発表では筆頭演者よりラストオーサーが利益相反の対象になることが多く、筆頭演者だけにするのは問題ではないか」

阪埜幹事「現状を考えると他の学会等のシステムとあまり乖離しないほうが無難であると考えている。吉川（裕）理事のご意見は非常に大切である、しかし、他学会をみてもフアジーな点はある」

落合副理事長「日本癌治療学会での規約作成時も倉智理事の指摘された点は検討された。学会発表は公開というより仲間に発表するニュアンスが強いので筆頭演者のみ開示することとした。出版に関しては全員が開示すべきである。導入には一定の周知徹底期間と開始時期の明示が必要と考える」

齋藤若手育成委員会委員長「投稿時に本人に申請するか否かをチェックさせ、申請者の責任とするのがよいのではないか」

岡井理事「それはよいことであると思う」

岩下理事より「理事会案として本案を機関誌及びホームページに掲載し、会員の意見を求めた上で、総会に提案したい」との意見が示され、特に異議なく、全会一致で承認した。

(2) 役員選任に関するワーキンググループについて〔資料：運営委員会2〕

吉田運営委員会副委員長より「代議員及び理事の選出の方法に関して役員選任に関するワーキンググループで検討してきた。代議員＝社員となるので選出方法は極めて大切である。公益社団法人移行後に適用する定款には資料に示すような代議員選出のルールが示されている。地方部会へのアンケート調査で現状は地方部会ごとに統一はされていない。例として投票が連記、単記などまちまちであった」との発言があり、昨日の運営委員会で検討した選出方法に関するワーキンググループとしての答申4条項が提示された。

吉村理事長から追加の解説があった。

吉川(史)理事「“定数を超える立候補者を擁立する”という無理に定数を満たすような表現は不適切ではないか。投票方法の“単記を原則とする”を削除して、連記とする場合の方法等で示すのが良いのではないか」

吉田副委員長「立候補が定員に満たない場合、補欠が決まるまで選挙を繰り返さなければならなくなるので、このような表現で提案したい」

吉川(史)理事「立候補者が定数より少なければ、少ないままでよいのではないか」

岩下理事「定款に会員40名に1名の代議員を選出すると記してあるのでそれを満たすまでは要求される事項である」

吉田副委員長「これは会員の権利であり、権利が反映されないと代議員総会が成立しないことになる。投票は原則に基づけば単記であるが、手続き上例えば東京など代議員数の多いところは連記にせざるをえない。連記数を多くするとある一定の力を持った集団が全てを占める可能性があり、本来の主旨にそぐわないと考える」

深谷理事「“定数を超える”という表現は削除できないか」

吉村理事長「定数を超えないと補欠が決められない。補欠も選挙で決めるべきであると考えている」

吉田副委員長「定款第13条によると最初の段階で補欠をきめなくてもよい。しかし、代議員が欠けた場合は速やかに選挙で選出する必要がある」

松岡議長「地方連絡委員が業務委託に基づき代議員を選出することを受託するならば、その地域の会員は40名に1名の代議員を選出する権利がある。即ち、連絡委員は定数の代議員を選出する責任がある。候補者が定数に満たない時は連絡委員が責任をもって地域を促し立候補者を募る義務がある。定款にはそのような義務が記してあると解釈して頂きたい。補欠について同様である」

井上理事「地方の状況も考慮し、選挙の方法などは地方に任せても良いのではないか」

岩下理事「現状の選出方法は余りにも地域差があるので、なるだけ公正な選挙を考えたい」

星合理事「連記の場合、5名を超えない数とした根拠は何か」

岩下理事「専門家の意見も得た上で判断した」

吉田副委員長「5という数は代議員が多い地域のみに関わってくる数である」

平岩弁護士「公益社団法人化後の代議員選挙はなるだけ公平でなければならない。多数連記は民主的ではないと現在の選挙制度では考えられている。連記が多くなるほど公正性は低くなるので5名辺りが妥当な数であろう」

星合理事「5名という数の根拠は何か」

平岩弁護士「根拠はないが、多くなればなるほど公平性は低くなるのは事実である」

吉川(史)理事「5が困難なのに1を原則とするのは難しいのではないか」

吉村理事長「実際には殆どの県の連記数は5名以下である。5名に関しての根拠はないが、東京等の今までの経緯を考えると妥当な数であるとの印象を持っている」

吉川(史)理事「複数選ぶのに原則単記は矛盾があるのではないか」

吉村理事長「単記が選挙の原則であると思う」

佐川副議長「民主主義の原則に戻って考慮すべきであり、原則単記という文言は残すべきである」

吉村理事長より「付帯事項に“地域、職域、女性会員の比率に見合った構成となるように努める”とある。取り敢えず現案で進めてみたい」との意見が示され、全会一致で承認した。

吉田副委員長より理事選出に関する答申の説明があり「定款では数が決められているのみである。理事に関しては従来の方法を踏襲し原則各ブロック単位で候補者を選出する。但し、ブロックの編成については継続的に議論したい」との提案があった。

佐川副議長「理事の選出方法に関して、その選出単位のブロックが決まったのは50年前である。今後も継続的に検討して頂きたい」

吉村理事長「今後とも継続して検討したい」

以上協議の結果、理事の選出方法に関して答申を、全会一致で承認した。

### (3) 本会の中期将来計画の策定検討について

岩下理事より本会の中長期的な将来計画を検討するワーキンググループを運営委員会内に設置することにつき提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(4) 第 65 回学術集会長候補者選定委員会の開催について

岩下理事より昨日開催された第 65 回学術集会長候補者選定委員会の審議概要につき報告があった。

(5) 名誉会員・功労会員について [資料：運営委員会 3]

岩下理事より「代議員と功労会員を兼ねている会員先生がいらっしゃる。本会の定款施行細則には名誉会員・功労会員は総会での議決権が無いことが規定されており、議決権を有する代議員を兼ねていると齟齬が生じる。細則には功労会員は代議員を兼ねることができないと明記されていないので、定款施行細則を改定しその旨明記することとしたい。功労会員を兼ねている現職代議員については任期満了まで不問としたい」との提案があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

平松第 64 回学術集会長「学術集会の運営に関する件も検討して頂きたい」

吉村理事長「検討したい」

## 2. 学術委員会の答申について

報告、協議済み。

## 3. 専門委員会について

### 1) 生殖・内分泌委員会 (久保田俊郎委員長)

#### (イ) ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

12 月 3 日現在、入金済 4,255 冊、校費支払のため後払希望 2 冊。

3,000 部の増刷を行った。なお、経費・収入とも日本更年期医学会との折半となる。

(ロ) ①「遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン (FSH) 製剤ホリトロピンアルファ (市販名：ゴナールエフ) の自己注射に関する要望書」を厚生労働省保険局長及び日本医師会会長宛提出した。

[資料：専門委員会 1-1]

②日本医師会疑義解釈委員会落合和徳委員より保険適用が認められたとの報告があった。

[資料：専門委員会 1-2]

(ハ) ①GE ヘルスケア・ジャパンより「MR ガイド下集束超音波治療器 ExAblate2000」の製造販売承認に関して、厚生労働省より習熟プログラムについて学会等の第三者による認定が必要との指示があったため、本会に対して「市販後トレーニング (案)」の妥当性について評価、認定の検討方依頼があった。

[資料：専門委員会 2-1]

②本会の検討メンバーとして井坂恵一先生、久保田俊郎先生、竹下俊行先生、森田峰人先生、矢野哲先生が推挙された。

③収束超音波治療器・講習内容に関する小委員会より「市販後トレーニング (案)」の妥当性に関する評価報告があった。[資料：専門委員会 2-2]

久保田委員長「前回の常務理事会で岡井理事より超音波の専門家の意見も聞いた方がいいのではないかというご意見を頂いた。日本超音波医学会の理事長でもある岡井先生より同医学会の先生をご紹介頂き、ご意見を伺ったところ問題ないということであった」

### (ニ) 子宮内膜症取扱い規約第 2 版を平成 22 年 1 月に発刊の予定である。[資料：専門委員会 3]

同書籍発刊に関し、金原出版(株)と契約更改を行う。

落合副理事長「ガイドラインという用語を使用した項目がある。本会のガイドラインには一定の作成手順があると思うが、このガイドラインでも同様な手続きが取られているのか」

吉川 (裕) 理事「本会のガイドラインはコンセンサスを重視しながら進めている。今回のものはどちらかというと例外となるかもしれない。但し、実際には作成中のガイドライン婦人科外来編と矛盾はないと思う」

久保田委員長「飽くまで取扱い規約であり、ガイドラインの作成の手続きはとっていない。ガイドライン婦人科外来編の評価委員会委員には子宮内膜症取扱い規約の作成にも関わっていた鳥取大学の原田教授も入っているので、双方の整合性はとれるように配慮している」

吉川 (裕) 理事「久保田先生が評価委員会の委員長でもあり、整合性はとれるであろう」

深谷理事「取扱い規約は診療の手引き的なものと理解して頂きたい」

星合理事「発刊について理事会の承認が必要ではないか」

吉村理事長「発刊についてはお認め頂けるか」  
特に異議なく、発刊について全会一致で承認した。

吉村理事長「コンセンサスマーケティングなど丁寧な過程を踏んだ上でガイドラインという言葉を使っ  
ていこうということにしている。今後はそのような過程を踏んでいない場合はガイドラインという言葉  
を使わない方が宜しいと考える」

片瀧理事「改定の序文が付いていないが、改訂の目的や変更点などを記した序文を付けた方が宜しい  
のではないか」

久保田委員長「苛原先生にお願いする」

(ホ) 生殖医療に関するリスクマネジメント小委員会にて「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告  
に関する見解改定案」を作成し、倫理委員会に提出した（10月9日付）。

(ヘ) 小委員会事業について

久保田委員長「各小委員会でのアンケート調査は順調に進んでいる。中間取り纏めを行い、次回の理  
事会にはお示しすることができると思う」

2) 婦人科腫瘍委員会（櫻木範明委員長）

(イ) 子宮頸癌及び子宮体癌取扱い規約改訂について

櫻木委員長「腫瘍のFIGO staging が改定となり、それに従い子宮頸癌及び子宮体癌取扱い規約の改  
定が必要となった。改定に着手して宜しいか」

吉村理事長「改定は必要であり、是非宜しくお願いしたい」

落合副理事長「本邦ではいつからリバイスされたFIGO staging を採用するか、本会として時期的な  
ものを示して頂きたい。婦人科腫瘍委員会で検討してご報告頂きたい」

櫻木委員長「今回の総会までの報告で差し支えないか」

落合副理事長「それで宜しいのではないか」

吉村理事長「改定期期を決めないといけないと思う」

櫻木委員長「前回の改定は2年掛かっている。出来るだけ早くしたいが、十分な議論を行い、コンセ  
ンサスを得る必要がある。2年以内を目標としたい」

和氣副理事長「絨毛性疾患取扱い規約についてもFIGOの分類を踏まえて早期に検討して頂きたい」

(ロ) ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種の普及に関するステートメントについて

[資料：専門委員会 4]

上記見解を日本産科婦人科学会が日本小児科学会及び日本婦人科腫瘍学会との連名で公表した（10月  
16日付）。また10月16日に事務局に於いて3学会合同の記者会見を開催し、メディアを通して国民向  
けに発表した。

(ハ) 卵巣腫瘍取扱い規約第2版を12月中に発刊の予定である。[資料：専門委員会 5]

(ニ) FIGO 進行期分類改訂の解説記事について

(ホ) 小委員会事業について

櫻木委員長より「治療年報の治療成績であるが、従来の生存率は絶対生存率が示されていたが、来年  
度から国際的に用いられているカプラン・マイヤー法による生存率を示すこととする。脱落例を全部打  
ち切りにすると予後がよくなりすぎるため、脱落例が20%未満の施設のデータを集めて報告する形もと  
りたいと考えている。子宮内膜症の癌化に関する調査は、症例登録状況が予定を大分下回っている。登  
録促進のための活動を行って参りたい。HPV ワクチン接種に関する手引きを作成中である」との報告が  
あった。

3) 周産期委員会（齋藤滋委員長）

(イ) 静注用マグネゾール 20mL の代替品についての本会見解を厚労省保険局長宛に提出した（9月16  
日付）。[資料：専門委員会 6]

木村理事「内容が同じであるマグセントを子癇にも使用していくという動きにはならないか」

齋藤委員長「子癇発作を起こした時の初回投与はマグネゾール 20ml であり、マグセントは 100ml であるので過量投与されてしまう危険がある。また、薬価の問題もある」

(ロ) 新型インフルエンザ対策について

齋藤委員長「現在のところうまくいっているものとする。諸外国では入院患者の 7~30%程度が妊婦患者であるが、本邦では厚生労働省のデータによると 0.3%とのことであり、諸外国の 20 分の 1 未満の入院率である。諸外国では死亡患者の約 10%が妊婦患者である。本邦では新型インフルエンザにより 100 名余りの方が亡くなっているが、妊婦さんの死亡例はない。タミフルの処方など適切な対応がとられていたものとする。厚生労働省から妊婦、新生児の安全性に関する調査依頼があった。日本小児科学会、中外製薬と協同で調査を行う予定である」

(ハ) 小委員会事業について

齋藤委員長「CTG モニタリングであるが、機関誌に改訂版を掲載し、会員からご意見を頂いた。前回の委員会にて最終案を作成した。次回の委員会にて承認されれば、機関誌に掲載させて頂く。これにより、帝王切開が減少すると考える」

嘉村理事「スコアリングがされているが、将来周産期登録の際も関係してくるか」

岡井理事「今後周産期委員会で検討していく」

齋藤委員長「早産予防に関するアンケートを一次医療施設対象に行い 1700 施設から回答があった。現在、解析中である。同時に妊婦健診の在り方についてアンケートを行い、多くの施設では一人当たりの所要時間は 15 分とのことであったが、毎回超音波検査を行っている施設が 20%以上あった。不適切な検査を汎用しないことでの簡略化について検討していく。重症患者に関する搬送システムについては原案がほぼ出来あがったので、提案していきたい。産婦人科ガイドライン産科編の改定作業が行われており、周産期委員会からは数名が評価委員として評価を行う予定である」

#### 4. 機関誌編集について

報告、協議済み。

#### 5. 専門医制度について

報告、協議済み。

#### 6. 倫理委員会について

報告、協議済み。

#### 7. 理事会内委員会について

報告、協議済み。

#### 8. 第 62 回総会並びに学術講演会について

(1) 会員専用 IC カードを利用した自動受付システムの導入について [資料：第 62 回学術講演会 1]  
報告、協議済み。

#### 9. その他

(1) 平成 22 年度予定表 (案) について [資料：その他 1]

吉村理事長より「9 月の常務理事会は 24 日に変更している」との発言があり、特に異議なく、来年度の予定表を、全会一致で承認した。

以上